

令和7年第1回小金井市教育プラン検討会議事日程

令和7年4月21日(月)

午後6時開会

催日時	令和7年4月21日	開会 閉会	6時00分 7時45分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	会 長	末松 裕基	委 員	新井しのぶ
	会長職務代理者	大澤 秀典	委 員	嶋内 和博
	委 員	黒木 智道	委 員	中村 光志
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	教育長	大熊 雅士	統括指導主事	田村 忍
	学務課長	笹栗 秀亮	指導室指導係長	前川 智一
	庶務課長	内野 敦史	庶務課庶務係長	小平 文洋
	指導室長	平田 勇治	庶務課庶務係主任	大久保 知佳
傍聴者人数	なし			

議事内容
(1) 会長職務代理者の指名
(2) 児童・生徒アンケート報告書
(3) 国・東京都の教育をめぐる動向
(4) (仮称)第4次 明日の小金井教育プランの施策体系
(5) ワークショップ
(6) 今後の日程
(7) その他

末松会長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議に入る前に、教育プラン検討会議の委員の学校教育部長が人事異動により、代わりましたのでご紹介いたします。

それでは、簡単に自己紹介をお願いいたします。

大澤委員 皆さん、こんばんは。4月1日付けで学校教育部長の拝任を受けました大澤です。前は2年ほど福祉保健部長、その前は子ども家庭部長をやっていました。平成4年に役所のほうに入所しましたが、教育委員会は今回が初めてとなりますので、皆様方に協力してこの計画をまとめていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

末松会長 よろしくお願ひいたします。続きまして、事務局の職員の方々も人事異動がありましたので、ご紹介いたします。

庶務課長 4月1日に庶務課長に着任いたしました内野と申します。よろしくお願ひします。

末松会長 ありがとうございます。では、ただ今より、令和7年度第1回小金井市教育プラン検討会議を開催いたします。まずは、事務局から配布資料の説明をお願いします。

庶務課長 それでは、お手元の資料をご覧ください。

資料1は、前回の会議でも案をお示しいたしましたが、今年1月下旬から2月上旬にかけて実施した「小金井市教育プラン策定にかかるアンケート調査結果報告書」となっています。

資料2は、「国・東京都の教育をめぐる動向整理」となります。国では令和5年6月に第4期教育振興計画、都では令和6年3月に東京都教育ビジョン第5次を策定しており、そのポイントをまとめた資料となります。

資料3-1は、(仮称)第4次 明日の小金井教育プランの施策体系(案)となります。

資料3-2は、第3次 明日の小金井教育プランの施策体系の資

料となっています。

資料4は、今後、開催を予定しておりますワークショップについての資料となっています。

資料5は、今後の会議等のスケジュール資料となります。

配布資料の説明は、以上となります。

末松会長                    ありがとうございます。ここで、議事に入る前に1点確認があります。会議録の取り扱いについて、事務局から、説明をお願いします。

庶務課長                    本検討会議については、公開の会議となっており、現在、本市のホームページに、令和6年度第1回の資料と会議録、第2回の資料を掲載しております。

会議録につきましては、事務局からのメールにて内容をご確認いただいた後、内容を確定し、公開させていただきました。

本市では、会議録の確認方法として、実施した次の会議で承認を得る方法がございます。しかしながら、会議録の作成状況と会議の開催時期等の関係から、当検討会では、事務局からメールにて内容をご確認いただいた後、内容を確定させ、ホームページに掲載する方法とさせていただきたく、ご協議をお願いいたします。

末松会長                    それではそのような形でよろしいでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

末松会長                    ご異議なしと認めます。

それでは、項番1から進めさせていただきたいと思います。本日は、19時30分頃の終了を予定しています。

では、項番1「会長職務代理者の指名」についてです。職務代理者は、会長に事故があったときに、その職務を代理する者で、小金井市教育プラン検討会議設置要綱第3条第3項に規定されております。会長職務代理者であった大津委員が異動したことから、改めて、私から会長職務代理者を指名させていただきます。

会長職務代理者は、大澤委員にお願いします。大澤委員、一言ご挨拶をお願いします。

大澤委員 着任早々であります、よろしくお願いします。

末松会長 よろしく申し上げます。  
続きまして、項番2「児童・生徒アンケート報告書」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

庶務課長 資料1「小金井市教育プラン策定にかかるアンケート調査結果報告書」をご覧ください。

調査結果報告書は、前回の会議で報告させていただき、次期計画策定に参考となるご意見を多数いただきました。誠にありがとうございました。

報告書の35ページをご覧ください。

前回の会議では、自由記述欄についてを調整中とさせていただいておりましたが、会議の中では、自由記述の記載方法についてもご意見をいただきました。

その結果、個人情報に関するもの、個人等が特定しやすいもの、誹謗中傷が含まれるもの、個別具体的な事象への内容及び重複及び類似する内容についての掲載を配慮したうえで、できる限り掲載いたしました。

詳細については、資料をご覧ください。

末松会長 前回から大幅に資料を変えていただきました。皆さん、確認したいところ、ご質問があると思いますので、少し時間を取ります。  
質問がありましたら、お願いします。

嶋内委員 事前に目を通させていただいて、数字だけのときと子供たちの声を直接見たときとでは、だいぶ印象が変わりました。次のプランを考えると非常に重要な情報だと思いました。

見ていて気づいたことが、部活動の地域移行について、ネガティブな意見が結構あったことです。国の政策として地域移行は決まっているので、小金井市としてもおこなわれると思いますが、担当課の生涯学習課には情報の共有はおこなっているのですか。また学校設備についても別の課が関わってくるとは思いますが、今後、連携などは考えているのですか。

末松会長 他部署などと情報共有しているのですかという質問だったと思います。どうですか。

庶務係長 部活動の関係に関しては、生涯学習課が部活動の検討部会を開いていますので、そちらに情報提供をしたいと思っています。学校施設の関係については、学務課と庶務課が関係する内容となり、本日、管理職者も出席していますので、適切に対応していきたいと思っています。

嶋内委員 私も部活動の検討会議の内容をホームページで見ないといけないのではと感じています。そこで検討された内容も、この上位プランの場でも必要だと思しますので、その辺りの情報共有はあるのですか。

庶務係長 部活動の検討部会は、令和7年度に同時進行でおこなっています。検討会議での協議内容をどこまでこの場に提供できるかは生涯学習課と調整しないと分かりませんが、協議内容を把握したいという意見は伝え、機会を設けて報告したいと思います。

末松会長 ほかにありませんか。

中村委員 36ページに「英語を数学のようにクラス分けをしてほしい。」というものがありましたが、最近は同じ科目でもクラス分けしているのですか。

末松会長 数学の習熟度を取り入れています。

新井委員 数学は習熟度。英語は少人数を取り入れています。

末松会長 全部の授業ではなく、学習状況に応じてですよね。

中村委員 理解の速さで分けてということですか。

新井委員 東中学校では、本人の希望で分けています。

- 中村委員 最終的のゴールは同じになるのですか。
- 新井委員 そうですね。定期考査も同じになりますので。
- 中村委員 教師一人あたりの生徒の数に差はあるのですか。
- 新井委員 大体2クラス3つ分けて、十数人ずつの生徒を3人で教えている状態です。
- 中村委員 数学が1番学力のバラつきが大きいからそうしているのですか。
- 新井委員 そのあたりの理由は明確にはお答えできかねますが、基礎的なことをしっかりやりたい生徒と、もっと手応えのある問題をやりたい生徒がいるからだと思います。
- 嶋内委員 小学校でも算数を少人数制でやっているの、同じことだと思います。
- 末松会長 大学や高校でも大人数クラスでの授業に、ご意見をいただくことがありますね。  
ここに書いてあることが全て正義というわけではありませんが、このように感じている人がいるということは大事な情報になりますね。
- 嶋内委員 アンケートを設定するとき、問数が多くて集中力がもたないのではと懸念していましたが、自由回答にこれだけ書いてくれたということはすごいことだと思います。
- 末松会長 黒木委員、気になることはありますか。
- 黒木委員 自由記述の回答は中学生が多いと感じました。蛍光灯などの設備について具体的なことが出ていますが、このアンケートはプラン策定のためにとったものなので、プランに反映させると考えてよいですか。自由記述を公表するのであれば、設備が良くなったほうが子

供はうれしいと思います。

庶務係長 学校施設における自由記述欄について掲載するかは検討したのですが、トイレ設備などへの意見が出ている中で、全く掲載しないのは難しいと考え、設備面に関してもできるだけ掲載する方向といたしました。但し、蛍光灯に関しては、今後改築を予定している学校を除く市内12校で照明のLED化改修工事を実施いたします。そのほかの細かい修繕についても適宜対応していきたいと思っています。

末松会長 計画にないから応じないのではなく、機動力ある計画で対応していくことになると思いますが、フィードバックする機会は設けてもいいと思います。責任の問題があり、最終的には管理者の責任だと思います。安心安全はニーズに関係なく提供しないといけません。  
新井委員、何かありますか。

新井委員 子供たちはよく見ていると思いました。最初に見たときには小学生のほうが多いと思いましたが、中学生のほうが多いとのことでしたので、そうだったのかと思いました。部活動の話についても、このままでいいのでは、と考えている子供がいることを知ることができました。

末松会長 新しい制度が入るときは、やはり不安が出てきます。実際に変われば違う意見が出てくると思います。

嶋内委員 休み時間について、短いという意見が出ていますが、小学生の一日は詰め込まれていて忙しいです。今、小金井市の小学校の休み時間は5分しかなく、名前も学習準備となっており、実質、休み時間が中休みと昼休みしかありません。小金井第三小学校で時間割についてのアンケートを取ったことがあり、保護者からもう少し休み時間あってもいいのではという意見が出ています。ただ、そうすると時間が押して、下校時間遅くなってしまいます。しかしながら、子供と保護者の声と一緒にしたので、情報共有をさせていただきました。

末松会長 授業時間を短くすることも難しいので、休み時間の拡大も難しいところですね。

嶋内委員 そうですね。下校時間を遅らせたなら、早く帰宅させてほしいという保護者からの意見が出ると思いますので、難しいことは分かっています。

もう1点だけ。36ページの下から2つ目に昔の政治ではなくて、今の政治を知りたいという意見がありました。とても意識がしっかりしていると思いましたので、教育プランを考える上でこういう意見は参考になると思います。このようなところは大学に行かないとやらないのですか。

新井委員 中学3年生には歴史と並行して、政治経済があります。私たちの時代ではやらなかった内容もかなり出てきています。

嶋内委員 逆にそういうのがあるからこそ、もっとやってほしいと思っているのかもしれない。

末松会長 選挙や金融教育とかをやっていると思うので、昔の時代とは変わってきています。

嶋内委員 こういうことを考えることができる子供たちが出てきていることはポジティブに捉えられると思います。

末松会長 もう少し勉強をすると、今やっていることだけでは駄目だと気づくので、歴史もきちんと勉強しようと思います。

中村委員 そもそも教科書を作っている文部科学省レベルで変えないと扱えない内容になります。政治の制度については勉強しますが、実際に選挙で投票する時に、どのような基準で投票する政治家を選んだらいいかまでは学ばせん。政治をより良くしようと思ったら、社会問題とかを優先付けして考えていかないといけないのに、知識だけで学力を測ることになっています。その点は子供たちの意識と文部科学省の方向性が合っていない気がします。



にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指すものです。特に重要なのが子供自身の意見を施策に反映するという点です。すでにアンケート調査やワークショップ等が計画または実施されており、現場の声を丁寧に拾い上げていく姿勢が示されています。

#### 3 ページをご覧ください

都の動向として、令和6年3月に東京都教育ビジョン（第5次）が発表されました。国の動向や策定の背景や考え方を共有しつつ、首都東京としての役割を踏まえ、方向付けをおこなっています。今後、5年間の教育の方針を示すもので、大きく3つの柱に分かれています。

#### 4 ページ目になります。

1つ目の柱が「自ら未来を切り拓く力の育成」になります。確かな学力、イノベーション人材、グローバル人材の育成に加えて、SDGsや人権尊重など社会に主体的に関わる姿勢を育てる教育が盛り込まれています。

2つ目の柱が「誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実」になります。インクルーシブ教育の推進や困難を抱える子供たちへのきめ細やかな支援、家庭や地域との連携が重視されています。

3つ目の柱が「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」になります。教員の資質向上や働き方改革、学校教育を支える環境整備などが具体的な施策として示されています。

これらは国・東京都共に持続可能な社会の作り手としての子供の育成を中心に据え、多様性と包括性、デジタル・グローバル時代への対応を強く打ち出したものとなっています。

末松会長

簡単に言うと国に大きな方向性があり、それに基づいて都も方向性があり、それらを踏まえて小金井市の教育プランを決めることとなります。

ウェルビーイングがキーワードになっていますが、体、精神、社会的に一人一人が持続的に幸せな状態になることです。そして戦後の画一的な者を育てる状態から一人一人に寄り添っていく状態となります。また先生方が生き生きできるように、地域・社会が連携をおこない、先生方としてもそれに甘んじず学び続けることが必要となります。

何か読んでいて、疑問や質問がありましたらお願いします。

中村委員           これは多様性や独自性と言いつつ、トップダウンで画一的なものをやろうとしている気がします。市のプランとしては、これにないことをやってもいいのですか。それとも沿っていないと、上位計画との整合性や予算が取りにくいとかがあるのですか。

末松会長           敵対関係ではなく、後押しするのが国や地方自治体の役割となります。

中村委員           市として、この点に関しては別の考え方を重視したほうがいいなどとしてもいいものなのですか。

末松会長           その点は大丈夫だと思います。書いていることをそれぞれで解釈してやったほうがしやすくなると思います。

中村委員           国の計画があって、それを具体化・細分化したものが市町村に下りてくるだけなので、どの市町村も同じようなことをやっていることになりそうだと思っていました。

末松会長           自治体によってばらつきが出てきますよね。事務局として印象はいかがでしょうか。

統括指導主事      細かいところでは、自治体ごとに特別感があるような事例があると思います。例えば、ICT教育や特別支援教育などの推進はどの自治体もやっていますが、その中でどのようなことをおこなうかは独自性が出ると思います。またどの分野に重点を置くかでも独自性が出ると思います。

中村委員           教科書が決まっている中で、それぞれの自治体で独自の教育振興計画がありますが、独自でやれる部分は感覚的に何%くらいになりますか。

末松会長           おっしゃっていることが分かってきました。パワーバランスで、強い国がいる、強い都がいる、弱い市町村がいるというイメージで

はなく、国は大綱化ということで、最低限やっってもらう基準を決めている状態に近いと思います。

中村委員 最低限だとしても、量が多いので、独自の取組をやる時間がとれないと状況です。時間的な余裕があれば、それぞれの自治体で独自の取組ができると思います。

末松会長 最低限のところをおこなうために国が働き方改革を行ったり、予算をつけるなど、国や市町村のそれぞれの責任の範囲を決めたものがこのシステムとなります。これは学校現場が権限や裁量をもって自由度を発揮していいというシステムになるので、学校現場にはより専門性が求められてきます。システムの楽をして何も策のない学校現場だとパンクして終りとなります。最近では、校長は管理者ではなく経営者という認識となっています。日本の場合、圧倒的に人的資源が足りませんので、国や都道府県も頑張ってはいますが、今のシステムだけだと駄目だと思います。

嶋内委員 今の話に付随して、例えば、学習指導要領が最低限と言われているように、ここに書かれていることはあくまで指針であり、法律で決められているわけではないということですね。

末松会長 計画を踏まえておこない、学校現場に近づけば近づくほど決定権があるシステムになります。

嶋内委員 国の動向に働き方改革が書かれていませんが、都のほうでは強く打ち出されています。国のほうに入っていないなくても、おこなえば、自治体の独自性ということになるのですか。

末松会長 国は2018年に法律をつくって、2019年に方針を出して、働き方改革はとても意識しています。それを踏まえて都も入れているのだと思います。

国のほうの本文には働き方改革は出てきていますよね。

委託事業者 出てきています。教育DXというものに2つの方向性があり、1つが学校経営全体を効率化していき時間を生み出すというもので、

もう1つが職員のウェルビーイングを高めるものとなります。

末松会長 違うキーワードで文部科学省のほうではDXを出しています。働き方改革は教育界を問わずおこなわれています。

あとは不登校の子たちに対する法律整備もここ10年ほどで変わってきています。

嶋内委員 国も都もとても抽象度が高い言葉で書かれているので、小金井市としてどういうことをおこなっていくのか考えていくということですね。

末松会長 方角だけを決めて、どのような船を造るのか、船内に何を持ち込むのかということ、学校現場に近づくとつれて裁量権が強くなっていきます。ただ公共サービスなので、フリーハンドで学校にさせるのではなく、きちんと規制はします。

嶋内委員 私立の学校ではまた役割が変わってくるのですよね。

末松会長 公教育なので、私立でもある程度規制の中には入ります。昔は意見を言いにくいこともありましたが、今は計画があると言えるようになっていきます。

嶋内委員 学校教育なので、地域の承認がないとできないわけですからね。

中村委員 枠組みを国・都が出した場合、似たような教材、ITツールなどをそれぞれの自治体で作ると大変なので、自治体同士が一緒に作るような横のつながりはあるのですか。

末松会長 時には法律を緩めたり、特区などもあります。次の政策・法律を作るための研究データが各学校、自治体単位であり、それを共有していくシステムはあります。例えば同じ不登校でもICTを使う自治体もあれば、ほかのエビデンスをもってくる自治体もあります。そして10年後くらいに国がうまくいく方向性を出してくれるので、それを自治体ごとで解釈をして、プランをそれぞれに立てていく裁量はあると思います。

中村委員                   それはどのような部署や役職の人が主体となるようになるのですか。

末松会長                   その内容を所管している部署の職員の方々ですね。

中村委員                   そういう方々が自治体間でつながりをもって、お互いに話をして一緒にやるようなことになるということですか。それとも文部科学省や総務省などが旗を振って、各自治体の関係者が集めて検討会などをやったりするのですか。

末松会長                   両方ありますね。

中村委員                   取り組もうと思っただけで具体化をしようとする、それなりのマンパワーやお金が必要になります。そのあたりは各自治体レベルでするのは難しいので、各学校で同じことをおこなう部分ではスケールメリットを活かした効率化ができないのかなと思っています。

末松会長                   国際的に見ると、海外の学校では1校で数十年務めることが普通にあります。日本では人事異動で人事交流がされており、ある特定の地域だけが発展するようなことがないので、そういう意味では戦後にうまく教育行政の仕組みができたのだと思います。

嶋内委員                   小中学校の先生も2、3年で転勤されます。5、6年同じところで勤める先生は珍しいですね。

末松会長                   各都道府県で指名された人が集まって研修する場もあり、そこでいろいろな交流もおこなっています。人的ネットワークはそこで結構つくられています。

項番3に関しては、ホームページにたくさん資料がありますので、目を通していただきまして、イメージを膨らませていただきたいと思います。では、項番3については、この程度でよろしいでしょうか。

それでは次は、項番4「(仮称)第4次 明日の小金井教育プランの体系」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

庶務課長

資料3-1「(仮称)第4次 明日の小金井教育プランの施策体系(案)」をご覧ください。

小金井市教育委員会では、市の教育行政の基本とする目指すべき目標である教育目標、その教育目標を達成するための基本方針を定めております。現在の教育目標は令和元年度、基本方針は平成30年度に改定して以来、内容に掛かる大きな改定をおこなってきていません。

一方、市では来年度に向けて最上位計画「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」を策定しております。この後期基本計画の改定のタイミングを受け、小金井市教育委員会としても教育目標及び基本方針の改定に取り組んでいます。

教育目標及び基本方針については、教育委員会定例会で協議していくものとなりますが、明日の小金井教育プランの基本の考え方となることから、今後、検討会議の中でも教育目標及び基本方針についての情報提供をさせていただきたいと考えています。

本日は、まず、検討段階ではありますが、教育目標の考え方及び基本方針の方向性をお示しいたします。

次に資料3-2は「第3次 明日の小金井教育プランの施策体系」となりますが、これらを参考に、資料3-1の空白となっている「施策」、「主要事業」、「主な取組」についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、教育目標の考え方、基本方針の方向性について、統括指導主事よりご説明をさせていただきます。

統括指導主事

資料3-1について、今、市の教育目標を改訂するために話し合いを進めています。考え方や方向性として、現時点で整理できたところまでのお示しなので、今後、変更の可能性があります、説明をさせていただきます。

先ほど、国や都の動向の説明がありましたが、国や都も教育の現状や社会の情勢を踏まえて施策を作っているため、小金井市としてもそれを整理して話し合っ方向性を考えています。

まず、教育目標の考え方として、最初の部分に「全ての子供が、主体的に学び合い、多様性を尊重し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い」があつて、その次に「【基本方針1】未来を創造する力の育成」、「【基本方針2】自他の人権を大切にすることの育成」、「【基

本方針3】子供が自らの可能性を引き出す教育の推進」が続きます。

市として主体性、多様性、創造性の3つが大切になると考えているので、その言葉が入っています。

方向性としては、【基本方針1】が未来を創造する力、【基本方針2】が人権、【基本方針3】が学校、地域、家庭の協働になります。

ご意見をいただきたい部分は、施策や主要事業、主な取組の部分となります。

資料3-2は現行の明日の小金井教育プランとなり、先ほど中村委員が言われたのは、主な取組より先の部分ではないかと思います。例えば、一番上の人権教育推進委員会・体罰防止研修については、実際にどのようなことをやるのかという先の部分になるかと思っています。

事務局としては、委員の皆様からは小金井市として必要な施策や主要事業についてのご意見をいただきたいと思っています。

末松会長 今回の教育目標のキーワードとしては、主体性、多様性、創造性となり、それに関連する形で基本方針が3つある形になります。

基本方針3について、可能性を引き出すのは学校、家庭、地域ですか。それとも子ども自身ですか。

統括指導主事 ここに関しては悩んでいるところです。「子どもらしさ」、「自分らしさ」という言葉と可能性という表現のどっちがいいかという議論は出ています。そういう議論の中で引き出すというところが、学校、地域、家庭が引き出すと考えてはいますが、今後の文言の扱い方によって多少変わってくることもあるかもしれません。

末松会長 教育はもともと引き出すという意味のエデュケーションです。かなりキーワードになりそうです。

考え方としては、今日の会議でプランが決まるものではないので、目標や方針がある中で、これまでのアンケート調査とか第3次の計画を見ながら、ご質問や基本方針についてもう少し知りたいところなどを聞いていただきたいと思っています。

中村委員 基本方針の方向性のところで、最近の日本にはタフさ、ハングリーさがないと感じます。それが主体性という言葉である程度表されている気がします。今の大人たちが主体性なく、給料が上がらない

なら、スキルを磨いて転職すればいいのに、環境のせいになっているように感じられます。この先、さらに厳しい状況となっていった場合、子供たちは中々未来を切り拓いていけないと思います。その辺りが重要だと思うのですが、盛り込めるとしたらどの基本方針になるかと考えています。

末松会長

恐らく、中村委員がおっしゃったことは我々にも問題があります。この場に来ているということは、私たちは恵まれている方ではないかと思います。教育学的にはレジリエンスという困難さに対峙する力を意味する言葉があります。最近ではネガティブケイパビリティなども使われます。研究で分かっていることは、その能力がある子どもは愛情、安心、安全を身近から感じられています。遠回りにはなりますが、できない子どもがいても、できないことを責めずに、なぜできないか尋ね、どうやったらできるか聴いて寄り添うアプローチが必要となります。従来の言葉でいうと「思いやり」というような表現になると思います。

人権の問題についても、一人一人に能力がないのではなく、資源を持っていなかったからだと思います。全て問題に関わってくるような大事なトピックになると思います。

統括指導主事

【基本方針1】の未来を創造する力の一つ入ると思います。予測困難な時代に困難な状況にあっても、自ら問題を解決していく力を育てる授業をしていくことにつながると思います。さらに、そこに他者と協働しながら解決していくことは【基本方針1】だけでなく【基本方針2】の人権を大切に、相手と共により良い社会を築いていくことにつながると思います。

中村委員

小さい頃に小さな困難を乗り越えることを積み重ねることで、だんだん自信は養われていくと思います。御膳立てされて進んでくるだけでなく、ほどよい困難を挟みながら、立ち向かっていけるタフさを育めればと思います。

末松会長

偶然にも卒論でそれをテーマにしている学生がいます。相關関係で言えば、貧困の度合いや社会資源、人間関係などに密接なつながりがあります。個人の能力とか才能の問題にしてしまうと、どんど

ん格差が広がってしまいます。私たちが一緒に悩んでいくことが、考え方の「全ての子どもが」という部分に入っているのだと思いますので、小金井市のメッセージは温かいイメージを受けました。

黒木委員、今、タフさという話が出ましたが、何かアイデアはありますか。

黒木委員 様々な背景を考えると一概には言えないと思います。タフさを育てたいという願いは分かりますが、そこだけに焦点を当てるのは難しいと思います。

違う話となりますが、3つの基本方針に施策を落とし込むイメージがしづらいつ感じます。そこで、例えば、都の基本的な方針は12個までであるので、これを小金井市の施策に落とし込んだらどうなるかを考えた場合、小金井市の【基本方針1】には都の基本的な方針の1から4が、【基本方針2】には5、6が、【基本方針3】には7、8、9が当てはまると思いました。10、11、12はそれぞれ分ければよいと思いました。そうすれば具体的に見えてくると感じました。

末松会長 対応関係を考えるとそうですね。それをこの後に各課でいろいろな調整をして、具体的な例が出てくると思います。

新井委員、これまでのことか、ほかに注目すべき点があればお願いします。

新井委員 【基本方針3】のところで学校、地域、家庭という話がありましたが、非常に大切だと思うと同時に、地域というコミュニティスクールなどが頭から離れません。アンケートに関しても地域があまり出てこないの、子どもたちにとって、地域ってどのように感じているか気になります。小学校は見守りがありますが、中学生になるとなくなるので、地域に対してピンと来ていない子どもが多い気がします

末松会長 中学生は距離を感じるということですね。

新井委員 地域の方も中学校は敷居が高いと言われており、それをどうしていかうか考えています。小学校と中学校では感覚が違う気がしてい

ます。

末松会長 学校種の違いで地域、家庭での距離感が変わったりするような話  
はありますか。

統括指導主事 小学校のほうが地域の方に授業に入ってもらいが多いです。  
中学校では部活で地域の力を借りることはあるので、今後、外部指  
導員という形で増やせていけるのではという程度です。コミュニテ  
ィスクールについては、全校がコミュニティスクールになったので、  
大人には伝わっていると思いますが、子供たちには難しいかもしれ  
ません。ただコミュニティスクールの中での話し合い事は地域との  
協働につながるので、地域人材を学校の教育活動に活用している  
ことにはなります。

末松会長 あとは防災の話や家庭の困難さ、学校へ来づらさを持つ子供たち  
が、先生には言えなくても地域に関係性ができれば何とかできるか  
もしれません。ただ、歳が上がると難しくなってきます。

嶋内委員 左の基本目標の考え方は不動のものだと思いますが、基本方針の  
方向性を3つにした理由を伺いたいです。例えば【基本方針2】  
はほかに比べて、多様性にかかなり重きが置かれている気がします。

統括指導主事 教育目標を考えている案のところ、この考え方の後続く文章  
があり、その中の文言の一部を取ったのが基本方針となります。例  
えば【基本方針1】は「より良い未来の創造を目指し、主体的に学  
び、多様な人々と協働して、課題を解決する子ども」のような文  
章が、【基本目標2】については、「人権を大切にし、自分を肯定的  
に捉えたり、一人一人が個性を発揮する」というような文章が、【基  
本目標3】については、最初に「地域、家庭、学校が未来を生きる  
子どもの姿を共有し、その子どもの可能性を最大限に引き出す教育」  
という文章が考え方に入ることを想定しています。

なぜ3つになったかという説明は申し訳ございませんが、難しい  
です。

末松会長 独立しているように見えますが、3つとも別々のものではなくて、

重複しており、3つの円で書くと重なっている部分が出てくると考えると分かりやすいです。

統括指導主事 最初にスタートしたのが、主体性、多様性、創造性というところになり、それが子供に育てたい力となります。人権と主体的に学ぶことを支えるものとして地域、学校、家庭が協働して子供を育てることが必要だという流れから、3つに整理されたのではと思います。

末松会長 お互いに補い合い、高め合う関係性ということですね。

黒木委員 【基本方針3】がベースになっている気がします。重複している部分が多く、どのように分けるのか難しいと思っていましたが、今の説明で分かりました。

末松会長 【基本方針3】が包み込む感じですね。そして【基本方針2】が両方に関わっていて、【基本方針1】が個人でいろいろな可能性を伸ばしていく感じですね。

嶋内委員 教育目標の考え方と基本方針の方向性の間には別の文章があるということが分かりました。

末松会長 今後、見せ方が変わる可能性があるということですね。

統括指導主事 そうですね。今の話を聞くともっと整理が必要だと思いました。

嶋内委員 【基本方針2】も人権とありますが、意味合いには自己肯定感も入っているとのことだったので、いろいろな意味を含んでおり、重複しているということを理解しました。

末松会長 よく練られている印象をもちました。小金井市としてのカラーが見えてきた気がします。

では、続きまして項番5「ワークショップについて」を議題いたします。事務局から説明をお願いします。

庶務課長 資料4をご覧ください。

以前、検討会議でもお伝えいたしましたが、子どもの意見を聞く機会として、アンケートとは別に、ワークショップの開催を予定しております。

前回の会議では、5月に開催予定でしたが、スケジュールの都合より6月21日（土）の14時から2時間程度で、会場は、市役所本庁舎3階の第一会議室を予定しております。

ワークショップの議題の対象としましては、資料3-1の施策部分についてをテーマとする予定で考えています。

また、対象といたしましては、現時点で中学生及び小学校5、6年生を想定しています。生徒の募集は、来月にかけて公募にて実施する予定で、人数は40人程度で考えています。

なお、実施方法については、現在調整中となっています。

末松会長

今回の1つの特徴としては、子どもの意見をプランに入れていくということで、かなり先進的な取組になります。もちろん、皆さんからご意見をいただき、事務局でいろいろと調整をしていただきながら、次回くらいには施策の体系がより出来た形で準備されることになると思います。すでに子どもたちへのアンケートは取りましたが、6月は学校も大変な時期になると思いますので、本日は、より実現可能な方法についてご意見をいただき、事務局で調整をしていただく形がいいと思います。

黒木委員、小学生について、どう思われますか。やはり小学生と中学生では差は大きいですか。

黒木委員

5、6年生なら意見を言えると思いますが、中学生が一緒だと少し緊張するかもしれません。やり方次第ですが、小学生は小学生だけで開くほうが意見を出しやすいと思います。

末松会長

やり方としては施策について聞くより、学校での近況など、具体的な内容の質問をしたほうがいいですか。

黒木委員

勉強や休み時間、給食について、どうなのか聞いたほうがいろいろとってくれると思います。

末松会長

中学校はいかがですか。学年ごとに差があったりしますか。

新井委員 「小金井を変えちゃう人の会」と同じようにできるかと思いますが、6月は、テスト期間に重なっているところがあるのではという気がします。

末松会長 東中学校はどうですか。

新井委員 東中学校は、実施日の少し前がテスト期間ですので、テスト明けで生徒は疲労しているかもしれません。

末松会長 学年間での違いはどうですか。

新井委員 この時期だと3年の部活動の引退試合につながる都大会が入ってくる時期だと思うので、部活動を一生懸命にやっている生徒は出づらいかもしれません。

末松会長 その辺りは調整が必要ですね。聞く質問はどうでしょうか。施策について聞いても大丈夫でしょうか。

新井委員 中学生ですので、大丈夫だと思います。

末松会長 市民や保護者には公開しませんが、我々は参加できるので、日程が合えば、ぜひ参加いただきたいです。

中村委員 アウトプットとしては、施策レベルの案が出てくることになるのですか。

末松会長 案というより、意見を聞く形になります。

中村委員 いろいろなものを発想して実現するにはどうしたいのかを聞いて、それを大人が昇華して取り込むのですか。それとも我々がたたき台を作り、それについて意見を求める形となるのですか。それとも、漠然と日常のことについて、現状、どのように思っているのかを聞く形となるのですか。

末松会長           その辺りは、これから検討されることだと思いますが、事務局としてはどのようにお考えですか。

委託事業者           想定としては、まずは施策のテーマについて意見をいただきたいと考えています。まずはテーマについての現状や実際に学校で問題だと思っていることを洗い出してもらおうと検討しています。そして、そういった現状や問題点について、これからどのようなことをできたらいいのか、どのような学校になったらいいのかについてのアイデアをもらえたらいいなと考えています。そのアイデアについては、事務局とこの会議でどのように反映していくかを考えていければと検討しています。

末松会長           認識を聞きながら、さらにアイデアも聞いていくということですね。

中村委員           課題抽出と対策案を出してもらおうということですか。

末松会長           対策までは難しいので、アイデアをとということになります。若い人なりの受け止め方や感じ方の意見を出してもらおう感じだと思いません。

嶋内委員           テーマと言われたのは、この3つの基本方針の方向性になるのですか。

委託事業者           3つの基本方針の方向性のさらに下の、現行計画では8つ分かれている部分になります。計画の言葉では分かりづらいと思うので、少しかみ砕いた表現でテーマ設定をしていきたいと考えています。

末松会長           施策に相当するものを投げてみて、どのような意見が子供から出るのか聞いてみようという場になるのだと思います。

嶋内委員           それはワークショップという形なので、こちらからQ&Aという形でなく、子供にディスカッションしてもらい、まとまったものを出してもらいたいイメージですか。

委託事業者       そうす。基本的には大人対子供ではなく、子供たちで話し合っていたでいて、こういうことをしていったらいいというアウトプットを最後に出していただくイメージとなります。

嶋内委員       先ほど、小学生、中学生について話がありました、小学校と中学校では事情が違うので、個人的には黒木委員が言われるように分けたほうがいいと思います。その場合、小学生のものはよりかみ砕いてあげたほうがいいと思います。それはこれから調整になりますか。

委託事業者       今は、小学生と中学生が同じテーブルを囲んで話し合ってもらうことを考えています。2つのプログラムを同時進行でやるとややこしくなる部分が出てきますので、1つのプログラムで運営したいと考えています。

末松会長       テーブルは別々にして最後の発表だけ共有するような工夫をすればいいと思います。一緒だと小学生がプレッシャーで意見を言えなくなるかもしれません。

嶋内委員       ワークショップは意見の絞り込みはしないと思っていますので、出た案は出ただけ出すイメージですか。

委託事業者       前半は現状と問題点について話し合ってもらい、後半はそれに対するアイデアを出してもらうことを想定しており、後半に出たアイデアに関しては絞り込みの予定はありませんが、前半の現状と課題については、全てを考えると時間が足りないので、子供たちに大事だと思うことについて絞り込みをしてもらおうと考えています。

嶋内委員       あまり絞り込むと参考にしづらと思うので、なるべく広くやっていたらいいなら、それでいいと思います。

末松会長       今の意見も踏まえて、今後、具体的に詰めていただければと思います。小金井市で教育プランを策定する中で初めての試みなので、やってみて課題を検討していただくことが大事だと思います。こういう場があることが子供たちには大事だと思います。委員の皆様も

日程が合う方は参加いただければと思います。

それでは、項番6、7に移ります。

まず項番6「今後の日程」について、事務局より説明をお願いします

庶務係長

今後の日程についてお知らせいたします。

資料5をご覧ください。

前回の会議でお示ししました日程から変更が生じております。まず、先ほどお伝えいたしましたが、ワークショップについて、6月21日土曜日、午後2時からの開催となりましたので、よろしくお願ひします。

続きまして、第2回検討会議を7月の下旬を予定しており、ここで施策の体系についてご議論いただく予定となっております。それをもちまして、8月26日に開催される教育委員会定例会で教育委員からご意見をいただく予定となっております。

その次の第3回検討会議を9月中旬、第4回検討会議を10月中旬に予定しており、ここでは計画の本丸となります素案を検討していただきまして、それをまとめ上げて、11月11日におこなわれる教育委員会定例会で教育委員からご意見をいただきたいと思ひます。

その意見を集約しまして、11月下旬から12月下旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。そして年明けの第5回検討会議ではパブリックコメントの結果報告をおこない、2月下旬予定の第6回検討会議で計画案を完成する予定です。

作りました計画案については、最終的に教育委員会に提出して議決をいただく予定です。

なお、今後の進捗状況によって、スケジュールを変更させていただく場合もありますので、よろしくお願ひします。

末松会長

かなり丁寧にプランを組んでいただいていると思ひます。自治体によっては、単年度に数回だけ集まって終わりというところもあると思ひます。

項番7「その他」について、何かありますか。

庶務課長

特にありません。

末松会長 大澤委員、初めてなので、何か感想あれば、お願いします。

大澤委員 教育委員会は独自性があるのかなと思っています。点検評価の結果から事業的には適切におこなわれていると思いますが、まず現行の第3次の計画がどうだったかについて、事務局のほうと相談したいと思います。併せて、初めてアンケートを取った中で、課題は何か、どのように取り組んでいくかが見えてから、初めて施策の展開にいけるのではないかなと思っています。その辺りは事務方と調整させていただきながら、6月にはワークショップをおこない、7月には施策を具体的に示せるように進めていきたいと思っています。

末松会長 他の委員から何か意見があればお願いします。

中村委員 国の計画ではDXやICTという言葉しか出てきていませんが、AIなどがかなり実用的になってきているので、【基本方針3】の「自ら可能性を引き出す」という部分では活用できると思います。ある程度の能力が身につけば、教師から教わるだけではなく、自分で学習ができるようになります。本来、育てたり、寄り添ったり、相談にのったりするという人間でないとできない部分以外の、知識レベルことについてはAIを活用することが見込まれてきておりますが、今の教職員は、自分たちが子どもの頃にそれを活用していない世代となるので、AIが普及した20年後の世界に向けて施策を考えていって欲しいと思いました。

末松会長 その辺りは何かご意見ありますか。

統括指導主事 AIを活用した授業については、情報は出てきていますし、研究も進んできています。発達段階に合わせてガイドラインがある中で、どのようにAIを活用するかは今後研究が必要だと考えています。もしかしたら、ICTの活用の中にAIを活用する能力が入ってくるのかもしれませんが、どこに入るかは、今後、検討が必要だと思います。

末松会長 悩ましいところだと思います。5年後にAIという言葉はまだ言

っているのか、という状況になっているかもしれません。どういう言葉にするか、例えばこの部分に入っているということにしているもいいような気がします。あまり、全面にA Iという言葉を出してしまうとポケットベルのように、数年後に使われなくなる用語になるかもしれません。その辺りは、皆さんにいいアイデアを出していただきながら、次回以降に検討する形になると思います。

それでは継続的に議論していただくことも多くありますが、何回かの会議でどんどん具体化していくことになりますので、あまり急がず、ゆっくりと、いろいろと調整をおこないながら、アイデアを出していただき、議論していければと思います。

以上でよろしいでしょうか。本日も遅くまでありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第1回小金井市教育プラン検討会議を終了したいと思います。

閉会 午後7時45分